



大正琴 琴松会では、第1・3木曜日に、午前は初心者、午後は一般会員が日生公民館で活動を行っています。現在、会員は19人で、皆さん真剣な表情で練習をされていました。参加者は「皆さんとおしゃべりを楽しみながら、脳の活性化のために楽しく弾いています。公民館フェスタなど発表の場があるので、やりがいがあるうれしいです」と話されました。

## いつまでも健康でいきいきとした生活を送ろう！

高齢者の方々の生活スタイルは多種多様ですが、いきいきと生活するためには、健康でいることが大切です。そのためには、健康的な食事や体力を維持増進させるための運動だけではなく、家庭生活や地域生活、趣味や旅行、学習

9月は「敬老福祉月間」です。本町では、9月8日(土)に70歳以上の方々を対象に敬老会を開催し、長寿をお祝いします。  
町の65歳以上の高齢者の占める割合(高齢化率)は、平成19年2月1日現在では、16.6%となっており、全国平均21.1%、兵庫県平均20.5%よりも低く、三田市(13.9%)について県下で2番目に低い数値となっています。  
いつまでも元気で長生きするためにも「生きがいづくり」「健康づくり」に努めましょう。

## 敬老会を開催

70歳以上の方を対象に敬老会を開催します。お問い合わせでご参加ください。

- ◎と き 9月8日(土) 午前9時30分～正午
  - ◎と ころ 文化体育館(イナホール)
  - ◎第1部 記念式典 午前9時30分～同10時20分
  - ◎第2部 アトラクション 午前10時30分～正午
- 横山たかし・ひろし(漫才)、松本穂(歌謡ショー)、ザ・ラッキー(和風芸能)、フユミ(坂本冬美のそっくりさん)  
※例年どおり送迎バスを運行しますので、ご利用ください(自家用車を止めるスペースはありません)のでご注意ください)



横山たかし・ひろし(漫才)

問い合わせは、健康課(766-8781)へ。

### 高齢者への優待

- すこやかカードを提示すると無料(70歳以上)
- ふれあいバスを無料でご利用いただけます。
- イナホールが主催する一部のイベント料金を、割引料金でご利用いただけます。
- 町ぐるみ健診が無料(65歳以上) 自分自身の体の状態

### 学びたい

老人大学 高齢者の教養を深め、生きがいある生活の一環として、老人クラブ連合会が自主的に運営しています。

生涯学習カレッジ「リハビリ猪名川」一年を通してひとつのことに深く学び、専門的な知識を習得することが出来る講座です。

ゆうあい出前講座 自治会や老人クラブからの要請があれば、健康や介護予防などについてお話しします。

### 参加したい

ゆうあいセンターの教室 高齢者を対象に、少人数で多様な内容の講座・教室を随時開催しています。

公民館活動 公民館では、絵

### 働きたい

シルバー人材センター 働きたい高齢者、働ける高齢者のために、その活動の場を提供しようとするシステムです。働くことを通じて健康であることを確かめ、ますます健康づくりを進めます。

健康課 766-8781

### 今月号の主な内容

- 2面 猪名川町議会議員選挙を実施
- 3面 I S O 14001の取り組み状況
- 4面 情報ポケット
- 5面 図書館・相談あれこれ
- 6面 いながわ特派員報告

## 平成20年度採用の町職員を募集

平成20年度採用職員を次のとおり募集します。募集要項・申込書などは、9月3日から総務課、日生・六瀬住民センターで配布します。

▼受付期間 9月3日(土)～9月3日(日) 必着(配達記録郵便とする) 9月3日(日)の午後5時30分まで

▼一次試験日 10月14日(日) ※町のホームページでも募集要項をダウンロードできますが、申込みはできません(感熱紙使用不可)

問い合わせは、同課(766-8708)へ。

| 職 種        | 採用人数 | 受験資格(すべての要件を満たす人)                                                                                                                                                                                                                                               |
|------------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 消防職        | 1人   | ①昭和57年(1982年)4月2日以降に出生した人で、学校教育法に定める高等学校以上を卒業した人または平成20年(2008年)3月31日までに卒業見込みの人 ②視力は、両眼とも1.0以上(矯正視力を含む)ただし、裸眼視力が0.3以上 ③消防職として、色覚・聴力・言語および運動機能などに支障がないこと ④普通自動車運転免許取得者または平成20年(2008年)3月31日までに取得見込みの人(オートマチック車限定不可)                                                |
| 保育士        | 1人   | ①昭和57年(1982年)4月2日以降に出生した人で学校教育法に定める短期大学以上を卒業した人または平成20年(2008年)3月31日までに卒業見込みの人 ②保育士資格および幼稚園教諭免許状両方を有する人または平成20年(2008年)3月31日までに両資格を取得見込みの人                                                                                                                        |
| 事務職(身体障害者) | 1人   | ①昭和55年(1980年)4月2日以降に出生した人で、学校教育法に定める高等学校以上を卒業した人または平成20年(2008年)3月31日までに卒業見込みの人 ②身体障害者手帳の交付を受けている人 ③自力による通勤ができ、介助者なしに事務職として職務が遂行できる人 ④通常の勤務時間(原則として1日8時間)を勤務できる人 ⑤活字印刷文による出題および口頭による面接に対応できる人 ※車イスおよびルーペ(拡大鏡)、補聴器を用いての受験は可。申込時に申し出てください(ただし、当方で用意する機などを用いることが前提) |

①地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は応募できません ②採用時には通勤可能な地域に住居を定めてください ③受験申込みは、右表の1職種に限ります(受付後の変更はできません) ④受験者が平成20年3月31日までにその属する学校を卒業できない場合、または必要な資格の取得ができない場合は採用できません